

事 務 連 絡
令和 7 年 6 月 27 日

指定介護予防支援事業所	}	管理者各位
指定居宅介護支援事業所		
有料老人ホーム及びケアハウス、養護老人ホーム		
介護予防小規模多機能型居宅介護		
介護予防認知症対応型共同生活介護		

神戸市福祉局介護保険課課長（介護予防担当）

神戸市介護予防支援業務等従事者の更新手続きについて

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市の介護保険事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

「神戸市介護予防支援業務等従事者証（以下、従事者証）」の有効期限が切れている方は、以下のとおり更新のお手続きをお願いします。

対象者

青色（有効期限：2021 年 3 月 31 日）ピンク色（有効期限：2024 年 3 月 31 日）の従事者証を保有されている方

更新の手順

1. 令和 5 年度介護予防ケアマネジメント従事者現任者研修（動画研修）の視聴

以下の URL もしくは QR コードから動画配信（YouTube）をご視聴ください。

研修資料は、神戸ケアネット（神戸市ホームページ）に掲載しておりますので、ご確認下さい。

●動画配信（YouTube）

令和 5 年度介護予防ケアマネジメント従事者現任者研修

⇒ https://youtu.be/gdf_cY6vTE8



2. 理解度アンケートへの回答

研修受講後、「理解度アンケート（Forms）」にご回答下さい。

「理解度アンケート」の回答がない場合、受講が完了しません。
以下の URL もしくは QR コードからご回答下さい。

●理解度アンケート⇒<https://forms.office.com/r/93vGCsbs6S>



神戸市介護予防支援業務等従事者証の受理

理解度アンケートにご回答いただいた方に、従事者証を事業所宛てに郵送します。
アンケートの入力から 1 か月以上経っても従事者証が届かない場合は、下記の連絡先までご連絡ください。

注意事項

※これまでに従事者証を保有したことがない方、クリーム色の従事者証（有効期限：2018 年 3 月 31 日）を保有されている方は、別途「介護予防ケアマネジメント従事者新任者研修」を受講していただく必要があります。詳細は神戸ケアネットの案内をご参照ください。

【問い合わせ】

神戸市福祉局介護保険課ケアマネジメント担当

住所：650-8570 神戸市中央区加納町 6-5-1 1 号館 4 階

電話：078-322-6902（直通） FAX：078-322-6047

メール：caremanagement@city.kobe.lg.jp

（※従事者証の更新続きに関する内容に限ります）